

独立行政法人港湾空港技術研究所
第2期中期目標期間における業務実績評価調書

平成23年9月

国土交通省独立行政法人評価委員会

1. (1)-1) 戦略的な研究所運営

- 中期目標：研究所の業務運営の基本方針の明確化、関係行政機関や外部有識者との連携、研究環境の整備等の措置を通じて、戦略的な研究所運営の推進
- 中期計画：（中期目標と同じ）

<業務実績評価調書>

項目		評価結果	評価理由	意見
中期目標	中期計画			
<p>2. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1) 戦略的な研究所運営</p> <p>・研究所の業務運営の基本方針の明確化、社会・行政ニーズを速やかかつ適切に把握するための関係行政機関や外部有識者との連携、研究環境の整備等の措置を通じて、戦略的な研究所運営の推進を図る。</p>	<p>1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1) 戦略的な研究所運営</p> <p>1.(1)-1)戦略的な研究所運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営戦略会議、評議員会等の議論を踏まえ、研究所運営の基本方針を明確にする。 ・社会・行政ニーズを適切に把握するため関係行政機関・外部有識者等との情報交換、関係行政機関との人事交流を行う。 ・研究所の役員と研究職員の間で意見交換を行う。 	S	<p>・中期目標を達成するため、平成18年度に策定した「研究所運営の基本方針」により組織運営、業務運営に関する基本的な方向性を示し、経営戦略会議、幹部会、評議員会を開催し、組織編成、研究評価手法等など、研究所の根幹に係る重要事項について幅広い視点から多角的な検討を行っている。また、理事長によるトップマネジメントを中心した迅速な意志決定に努めるなど、効率的な研究所運営を行っている。</p> <p>・また、行政機関・民間企業団体との意見交換・人事交流を行い、社会・行政ニーズの速やかかつ適切な把握に努めたこと、役職員間での意見交換を行い研究者の研究意欲増進のための施策を随時講じたことなど、質の高い研究成果を創出するために必要な組織・業務運営を行っている。特に、羽田空港再拡張事業に関する技術支援、東北地方太平洋沖地震・津波後の災害調査をはじめとして臨機応変に対応しており、研究成果等を通して社会に対し多大な貢献を果たしたことは、中期目標の達成状況として優れた実績をあげていると認められる。</p>	

1.(2)-1)研究体制の整備

●中期目標：高度化・多様化する研究ニーズに迅速かつ効果的に対応できるよう、不断に検討・点検を行い、効率的な研究体制を整備

●中期計画：（中期目標と同じ）

<業務実績評価調書>

項目		評価結果	評価理由	意見
中期目標	中期計画			
<p>(2) 効率的な研究体制の整備 ・高度化・多様化する研究ニーズに迅速かつ効果的に対応できるよう、また研究業務の重点化を踏まえ、研究所における研究体制について不断に検討・点検を加えることにより、効率的な研究体制の整備を図る。</p>	<p>(2) 効率的な研究体制の整備 1.(2)-1)研究体制の整備 ・研究所における研究体制は部・室体制を基本としつつ、高度化・多様化する研究ニーズに迅速かつ効果的に対応できるよう不断に検討・点検を行い、効率的な研究体制を整備する</p>	S	<ul style="list-style-type: none"> ・社会・行政ニーズに対応した研究、更には国際的な研究協力など、日本の国立研究機関として果たすべき役割を臨機応変に実施していくため、適切な研究体制の再編を年度を追って進めており、特に、研究センターの設立、研究領域制の導入及び研究主監制度の活用など横断的な研究体制を迅速に整備し、スムーズに実行したことは高く評価できる。 ・具体的には、平成20年度に導入した研究領域制により、比較的近い専門分野を有する研究者同士で研究情報の交換が可能となり、今まで以上の研究の重点化と効率化が図られている。また、横断的な研究組織として「津波防災研究センター（平成22年度にアジア・太平洋沿岸防災研究センターに改編）」「空港研究センター」「LCM研究センター」の3つの研究センターを設置するなど、緊急な研究課題への対応や円滑な研究実施に繋げている。 ・以上のように、研究体制の検討・点検を適宜行うことで、効率的な研究体制の整備を図り、羽田空港再拡張事業といった大規模プロジェクトでの技術指導や国内外での発生した大規模災害時での技術支援など、高度化・多様化する研究ニーズに対して、限られた人数で効率的・効果的な研究活動ができる研究体制を構築できたことは、中期目標の達成状況として優れた実績を上げていると認められる。 	

1.(3)-1) 管理業務の効率化

●中期目標：定型的業務の外部委託、業務経費の削減等の方策を講ずることにより、管理業務の一層の効率化

中期目標期間中の一般管理費及び業務経費の総額について、初年度の当該経費相当分を5倍した額に対し、それぞれ6%、2%程度抑制

●中期計画：（中期目標と同じ）

＜業務実績評価調書＞

項目		評価結果	評価理由	意見
中期目標	中期計画			
<p>(3) 管理業務の効率化</p> <p>・定型的業務の外部委託、業務経費の削減等の方策を講ずることにより管理業務の効率化を図る。具体的には、一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、中期目標期間中に見込まれる総額を初年度の当該経費相当分に5を乗じた額に対し、6%程度抑制する。また、業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、中期目標期間中に見込まれる総額を初年度の当該経費相当分に5を乗じた額に対し、2%程度抑制する。</p>	<p>(3) 管理業務の効率化</p> <p>1.(3)-1)管理業務の効率化</p> <p>・管理業務の効率化の状況について定期的な見直しを行い、業務の簡素化、定型的業務の外部委託等を行うことにより管理業務の一層の効率化を推進する。</p> <p>・一般管理費について、中期目標期間中に見込まれる総額を初年度の当該経費相当分に5を乗じた額に対し、6%程度抑制する。</p> <p>・業務経費について、中期目標期間中に見込まれる総額を初年度の当該経費相当分に5を乗じた額に対し、2%程度抑制する。</p>	S	<p>・管理業務の一層の効率化を進めるため、「業務改善委員会」を定期的に開催し、定型的業務の外部委託、予算管理システムの導入、実験資材置場予約システムの運用など、業務改善に取り組んでいる。その結果、中期目標で示された一般管理費及び業務経費の抑制率の数値目標を達成しており、管理業務の効率化に向けた大きな努力のあとが見られる。</p> <p>・また、随意契約の見直しや「参加者の意志を確認する公募」などの競争性のある契約方式を整備することにより、一般競争契約手続きの一層の適正化・透明化に努めている。</p> <p>・特に、平成18年度に120件あった随意契約件数が平成22年度には9件と大幅に減少させたこと、さらに、一般競争における一者応札の割合が平成22年度には45%（平成18年度は56%）に改善されたことなど、評価できる。</p>	

1. (4)-1) 人事交流・情報交換

●中期目標：非公務員後も関係行政機関との人事交流・情報交換を円滑に実施

非公務員型の利点を活かして大学研究者等との人事交流、勤務体制の見直しを実施

●中期計画：（中期目標と同じ）

<業務実績評価調書>

項目		評価結果	評価理由	意見
中期目標	中期計画			
<p>(4) 非公務員化への適切な対応</p> <p>・非公務員化後においても関係行政機関との人事交流や情報交換を従前のおり継続しつつ、大学の研究者等との人事交流や職員の勤務体制の見直し等の措置を通じて、非公務員化の利点を生かした業務運営を行う。</p>	<p>(4) 非公務員化への適切な対応</p> <p>1.(4)-1)人事交流・情報交換</p> <p>・非公務員化後も社会・行政ニーズに適切に対応した業務運営が可能となるよう、関係行政機関との人事交流や情報交換を実施する。</p> <p>・非公務員型の利点を生かして、大学教員等の人事交流の実施、裁量労働制の導入をはじめとする勤務体制の見直しを行う。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・中期目標期間中、国の行政機関、民間企業との間で230件の人事交流を行うとともに、国土交通省の幹部等と国の研究開発政策や港湾・空港等の現場における具体的な技術課題等について幅広い意見交換を行い、社会・行政ニーズに対応した研究体制の強化及び研究成果の普及活動を行うなど、中期目標の達成状況として着実な実績をあげていると認められる。 ・また、効率的な研究実施と研究者の研究意欲の向上を図るため、職員の裁量により始業・終業時刻を決定できる裁量労働制を実施し、勤務態勢の見直しを必要に応じて実施している。 	

2. (1)-1) 研究の重点的実施

- 中期目標：国との役割分担を明確にしつつ、社会・行政ニーズを踏まえて、「安心して暮らせる国土の形成に資する研究分野」、「快適な国土の形成に資する研究分野」、「活力ある社会・経済の実現に資する研究分野」の3つの分野の研究を重点的に実施
- 中期計画：中期目標に示された3研究分野のそれぞれについて、社会・行政ニーズ及び重要性・緊急性を踏まえ11の研究テーマを設定
特に重要性・緊急性の高い研究を重点研究課題とし、その研究費の各年度の全研究費に対する配分比率を60%程度以上
重点研究課題の中でも特に緊急に実施すべき研究を特別研究と位置づけ、人員及び資金を重点的に投入して迅速な研究を推進

＜業務実績評価調書＞

項目		評価結果	評価理由	意見
中期目標	中期計画			
<p>3. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置</p> <p>(1) 質の高い研究成果の創出</p> <p>3.(1)-1) 研究の重点的実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究所が取り組むべき研究分野を、社会・行政ニーズ等を踏まえ以下の通り設定し、重点的に実施する。 ・安心して暮らせる国土の形成に資する研究分野 沿岸域においては東海、東南海・南海地震及び津波等の自然災害や人為的災害に対する防災への国民の関心は高く、安心して暮らせる国土の形成が求められている。研究所においては、大規模地震・津波等の沿岸域の自然災害や海上での油流出事故等の人為的災害に対応するための研究を実施する。 ・快適な国土の形成に資する研究分野 沿岸域の環境の保全・創造・再生等、沿岸域の自然環境が回復され良好な状態に保たれた快適な国土の形成が求められている。研究所においては、閉鎖性海域の水質・底質の改善、沿岸生態系の保全・回復、広域的・長期的な海浜変形に関する研究等を実施する。 ・活力ある社会・経済の実現に資する研究分野 港湾・空港施設の整備・維持管理の効率化等を通じて、我が国に必要な社会資本を適正に確保する等、活力ある社会・経済の実現への取り組みが求められている。研究所においては、港湾・空港施設の整備・維持管理の効率化等を実現するため、ライフサイクルマネジメントに関する研究、水中工事等の無人化に関する研究等を実施する。 	<p>2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置</p> <p>(1) 質の高い研究成果の創出</p> <p>2.(1)-1) 研究の重点的実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期目標に示された3研究分野のそれぞれについて、社会・行政ニーズ及び重要性・緊急性を踏まえ11の研究テーマを設定する。 ・研究テーマの中で特に重要性・緊急性の高い研究を重点研究課題として毎年度設定し、重点研究課題の研究費の各年度の全研究費に対する配分比率を60%程度以上とする。 ・重点研究課題の中でも特に緊急に実施すべき研究を特別研究と位置づけ、人員及び資金を重点的に投入して迅速な研究の推進を図る。 	S	<ul style="list-style-type: none"> ・中期目標に示された11の重点研究テーマについて、「大規模地震発生時の地盤挙動の予測や津波災害予測に関する研究」「羽田空港再拡張事業に向けた地盤改良や空港舗装の機能向上に関する研究」を実施するなど、社会ニーズ・緊急性のある研究を重点的に実施し、毎年、研究費の60%以上を充当することで質の高い研究成果をあげており、中期目標の達成状況として優れた実績をあげていると認められる。 ・また、特に緊急に実施すべき研究は「特別研究」として位置づけ、人員及び資金の研究資源の重点化を図り迅速かつ効率的に研究を実施したことは高く評価できる。 ・このように、社会・行政ニーズに応えるべく、非常に緻密な組織体制を構成し、人員・資金など限られた研究資源を適切かつ重点的に投入することで質の高い研究成果を継続的に実施していることは高く評価できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「安全・安心な社会を形成するための研究」について、今まで以上に取り組むことを期待する。

2. (1)-2) 基礎研究の重視

- 中期目標：波浪・海浜・地盤・地震・環境等に関する基礎研究は研究所が取り組むあらゆる研究の基盤であることから、積極的に取り組む
- 中期計画：（中期目標と同じ）

中期目標期間中を通じて、基礎研究の研究費の各年度の全研究費に対する配分比率を 25%程度以上

<業務実績評価調書>

項 目		評価結果	評価理由	意見
中期目標	中期計画			
<p>3.(1)-2) 基礎研究の重視</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究所が対象としている波浪・海浜・地盤・地震・環境等に関する基礎研究は、研究所が取り組むあらゆる研究の基盤であることや特に民間による実施がなじまない内容であることから、科学技術基本計画も踏まえつつ中期目標期間中を通じて推進し、自然現象のメカニズムや地盤・構造物の力学的挙動等の原理・現象の解明に向けて積極的に取り組む。 	<p>2.(1)-2) 基礎研究の重視</p> <ul style="list-style-type: none"> ・波浪・海浜・地盤・地震・環境等に関する基礎研究は研究所が取り組むあらゆる研究の基盤であることから、積極的に取り組む。 ・中期目標期間中を通じて、基礎研究の研究費の各年度の全研究費に対する配分比率を 25%程度以上とする。 	S	<ul style="list-style-type: none"> ・波浪観測や地震観測などの基礎研究は、いずれも自然現象のメカニズムや地盤・構造物の力学的挙動等の原理・現象の解明など、港湾空港技術向上のために必要不可欠な研究であり、これらの研究を長期間にわたり継続的に取り組んでいることは高く評価できる。 ・特に、東北地方太平洋沖地震・津波で得られた津波観測結果は今後の研究活動に生かすため極めて顕著な成果であり、高く評価できる。 ・このように、研究機関として重要な「応用研究」だけでなく、長期間にわたる波浪観測・海浜地形観測、強震観測などのデータ収集の環境整備、観測データを活用した自然現象メカニズムの解明など「基礎研究」分野にも毎年研究費の25%以上を割り当て、自然現象のメカニズムの解明など質の高い研究成果をあげたことは高く評価できる。 	

2. (1)-3) 萌芽的研究の実施

●中期目標：将来の発展の可能性があると想定される萌芽的研究については適切な評価とこれに基づく予算配分を行い先見性と機動性をもって推進

●中期計画：（中期目標と同じ）

<業務実績評価調書>

項 目		評価結果	評価理由	意見
中期目標	中期計画			
<p>3(1)-3) 萌芽的研究の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 将来の発展の可能性があると想定される萌芽的研究に対しては、先見性と機動性をもつて的確に対応する。 	<p>2.(1)-3) 萌芽的研究の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 将来の発展の可能性があると想定される萌芽的研究については、適切な評価とこれに基づく予算配分を行い、先見性と機動性をもって推進する。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度に実施した「水分離方式に関する研究」の成果は、直ちに地方整備局が所有する船舶の油濁防除技術に関する研究に生かされていることなど、着実に萌芽的研究から本研究へ繋がっており、高く評価できる。 また、災害時の避難行動を把握するには人間行動の理解が必要であることを踏まえると、「脳活動を用いた避難行動メカニズム」の研究実施は、優れた新規性のある取り組みであり高く評価できる。 さらに、過去の研究課題により特許出願が行われていること、土木学会吉田研究奨励賞を受賞していることなど、研究の探調を切り開いている「萌芽的研究」が研究者の能力開発と研究の質の底上げにも寄与している。 	

2. (1)-4) 外部資金の導入

- 中期目標：外部の競争的資金等、外部資金の積極的な導入
- 中期計画：外部の競争的資金の積極的な獲得と受託研究資金の獲得

<業務実績評価調書>

項目		評価結果	評価理由	意見
中期目標	中期計画			
3.(1)-4)外部資金の導入 ・研究資金の充実と多様性の確保を図る観点から、外部の競争的資金等、外部資金の積極的な導入を図る。	2.(1)-4)外部資金の導入 ・研究資金の充実と多様性の確保を図る観点から、外部の競争的資金の獲得に積極的に取り組む。 ・外部からの技術課題解決の要請に応えること等を通じて、受託研究資金等の獲得を図る。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・所内アドバイザー制度の活用、所外の研究者や行政担当者を講師として招いての講演会の実施など、外部資金の導入促進のための活動を積極的に行っている。その結果、第1期中期目標期間と比較して1.6倍の177件の外部資金を活用した研究を実施し、質の高い研究成果が得られたことは高く評価できる。 ・また、港湾、海岸、空港の整備事業等における技術課題の解決に関して、国、地方自治体からの要請を受けた受託研究を幅広く実施している。具体的には羽田空港再拡張プロジェクトの推進、効果的な防災対策の立案や生態保全・再生策の立案など、いずれも社会的関心の高い各種技術課題解決のための研究を実施したことは評価できる。 	

2. (1)-5) 国内外の研究機関・研究者との幅広い交流・連携

●中期目標：産学官連携による共同研究や国際会議への積極的な参加

●中期計画：産学官連携による共同研究を推進し、中期目標期間中にのべ290件程度の共同研究を実施

国際会議の主催・共催、国際会議への積極的な参加（国際会議においては、中期目標期間中に合計310件程度の研究発表）等、国内外の研究機関等との連携・交流を推進

<業務実績評価調書>

項目		評価結果	評価理由	意見
中期目標	中期計画			
<p>3.(1)-5)国内外の研究機関・研究者との幅広い交流・連携</p> <p>・産学官連携による共同研究や国際会議への積極的な参加等により、国内外の研究機関・研究者との交流・連携を推進する。</p>	<p>2.(1)-5)国内外の研究機関・研究者との幅広い交流・連携</p> <p>・産学官連携による共同研究を推進し、中期目標期間中にのべ290件程度の共同研究（外部の競争的資金によるものを含む）を実施する。</p> <p>・国際会議の主催・共催、国際会議への積極的な参加（国際会議においては、中期目標期間中に合計310件程度の研究発表）等、国内外の研究機関等との連携・交流を推進する。</p>	A	<p>・中期目標期間中、産学官連携による共同研究を319件実施し、また、国外で開催された国際会議において350件の研究発表を行うなど、国内外の研究機関との連携・交流を推進しており、中期目標の達成状況として優れた実績をあげていると認められる。</p> <p>・さらに、海外研究者の受け入れ、「第6回日韓干潟ワークショップ」、「港湾施設の戦略的維持管理セミナー」などの国際会議を主催または共催で開催するなど、主体的に国内外の研究者との交流を果たし、研究の質の向上につなげたことは評価できる。</p>	

2. (1)-6) 研究評価の実施と公表

- 中期目標：研究の事前、中間、自己の評価において、評価プロセス、評価結果等を適切に公表
- 中期計画：研究部内、研究所、外部の各評価委員会による3層で、研究の事前・中間・事後の3段階の研究評価を実施
評価のプロセス、評価結果等をインターネット等を通じて公表

＜業務実績評価調書＞

項目		評価結果	評価理由	意見
中期目標	中期計画			
<p>3.(1)-6) 適切な研究評価の実施と評価結果の公表</p> <p>・独立行政法人が真に担うべき研究に取り組むとの観点から、国との役割分担を明確にするとともに、民間では実施されていない研究、及び共同研究や大規模実験施設の貸出等によっても民間による実施が期待できない、又は独立行政法人が行う必要がある民間による実施がなじまない研究を実施することについて、研究の事前、中間、事後の評価において、外部から検証が可能となるよう、評価プロセス、評価結果等を適切に公表する等の措置を講ずる。</p>	<p>2.(1)-6) 研究評価の実施と公表</p> <p>・研究部内、研究所、外部の各評価委員会による3層で、研究の事前・中間・事後の3段階の研究評価を実施する。</p> <p>・評価のプロセス、評価結果等をインターネット等を通じて公表する。</p>	S	<ul style="list-style-type: none"> ・3層（担当研究者を中心として行うテーマ評価会、研究所全体で行う内部評価委員会、外部の有識者による外部評価委員会）3段階（研究実施の事前、中間、事後）の合理的な研究評価システムを定着させ、研究の計画的な進展を絶えずチェックすることで、質の高い研究成果に繋がっていることは高く評価できる。 ・また、インターネットを通じて評価のプロセス及び評価結果を引き続き公表するなど、着実に研究評価の公表に取り組んでいる。 	

2. (2)-1) 研究成果の公表

● 中期目標：学会等における論文発表の奨励、ホームページの充実、講演会の開催

● 中期計画：研究成果を研究所報告及び資料としてとりまとめ、年4回定期的に刊行して国内外の大学・研究機関等に配布するとともに、インターネットを通じて公表

<業務実績評価調書>

項目		評価結果	評価理由	意見
中期目標	中期計画			
<p>(2) 研究成果の広範な普及・活用に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究活動によって得られた成果は、国内外に広く還元されることが極めて重要であることから、以下の方策を講ずることにより研究成果の広範な普及・活用に努める。 <p>3.(2)1) 研究成果の公表 国内外の学会等における論文発表の奨励、ホームページの充実や講演会等の開催等により、研究成果を積極的に公表する。</p>	<p>(2) 研究成果の広範な普及・活用のためとすべき措置</p> <p>2.(2)-1) 港空研報告・港空研資料の刊行と公表</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究成果を研究所報告及び資料としてとりまとめ、年4回定期的に刊行して国内外の大学・研究機関等に配布するとともに、インターネットを通じて公表する。 	S	<ul style="list-style-type: none"> 研究成果を港湾空港技術研究所報告及び同資料としてとりまとめ、研究所のホームページを通じて公表するとともに、大学や研究機関への配布を行うなど、継続的に研究成果の広範な普及に努めている。特に、NOWPHAS ホームページ(波浪観測データをリアルタイムで公開)では、アクセス件数が年々増加しているなど、研究成果の普及活動が社会に浸透していることは評価できる。 また、国内外の専門誌への査読付論文を毎年数多く発表しているとともに、数多くの研究者が論文賞を受賞するなど、質的にもレベルの高い研究成果の普及に取り組んでいる。 さらに、一般国民向け講演会を年10回以上実施するとともに、実験施設の一般公開、市民講座、技術情報誌「PARI」の定期刊行、災害時(特に東北地方太平洋沖地震)でのマスコミ取材協力など、幅広い広報活動により一般国民に対してきめ細かい情報提供がなされており、高く評価できる。 	

2. (2)-2) 知的財産権の取得・活用

- 中期目標：特許の出願・取得等、積極的な知的財産権の取得・活用
- 中期計画：特許の出願・取得を奨励し、中期目標期間中に合計 50 件程度の特許出願
特許を含む知的財産全般について適切な活用・管理

<業務実績評価調書>

項 目		評価結果	評価理由	意見
中期目標	中期計画			
3.(2)2) 知的財産権の取得・活用 特許の出願・取得等、知的財産権の取得・活用を積極的に行う。	2.(2)-2) 知的財産権の取得・活用 ・特許の出願・取得を奨励し、中期目標期間中に合計 50 件程度の特許出願を行う。 ・特許を含む知的財産全般について適切な活用・管理を行う。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・「知的財産管理活用委員会」にて特許出願、審査請求の手続きの是非等について検討を行い、出願・取得の奨励や保有特許の適切な管理により5年間で57件の特許出願し、中期目標を達成している。特に、「液状化による構造物被害予測プログラム」など、実用化が期待できる特許出願・取得に取り組んでおり評価できる。 ・また、ホームページ上での情報公開等により保有特許の利用促進に努め、1億4800万円の特許料収入を得ている。 ・このように、特許出願及び保有特許の実用化によって社会に対する多大な貢献を果たしたことは高く評価できる。 	

2. (2)-3) 関連学会の活動への参加及び民間への技術移転・大学等への支援

●中期目標：学会や各種委員会への研究者の派遣、民間、高等教育機関への技術移転を積極的に推進

●中期計画：（中期目標と同じ）

民間からの研修生及び大学からの実習生を中期目標期間中にのべ 290 人程度受け入れ

<業務実績評価調書>

項目		評価結果	評価理由	意見
中期目標	中期計画			
<p>3.(2)3) 関連学会の活動への参加及び民間への技術移転、大学等への支援</p> <p>国内外の関連する学会や各種委員会等における研究者の活動を奨励するとともに、民間企業への技術移転及び大学等、高等教育機関への支援の推進を図る。</p>	<p>2.(2)-3) 学会活動・民間への技術移転・大学等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関連する学会や各種委員会へ研究者の派遣、各種規格・基準の策定に参画する。 ・民間への技術移転の推進を図る。高等教育機関への技術移転を積極的に推進する。 ・民間からの研修生及び大学からの実習生を中期目標期間中にのべ 290 人程度受け入れる。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・中期目標期間中、学会の技術委員会等の委員として積極的に研究者を派遣するとともに、各種技術委員会や技術に関する各種規格・基準策定、大学への研究者を派遣すること等により、行政機関・研究機関に対する支援活動を極めて活発に行うなど、人的資源を幅広く社会に還元することで国全体の技術水準の向上に大きな貢献を果たしたことは高く評価できる。 ・また、招聘型客員研究員制度の創設など、大学等からの研修生の受け入れ体制の強化を図るなど、民間及び大学からの研究生の受け入れを積極的に行っており、中期目標の達成状況として着実な実績をあげていると認められる。 ・さらに、港内波浪推定等に活用されている「波浪変形計算プログラム」の普及を図るための講演会を開催するなど、研究所が所有する技術を積極的に他の研究機関へ移転していることも評価できる。 	

2. (2)-4) 国際貢献の推進

- 中期目標：技術の国際標準化への貢献等、国際的な技術協力の推進
- 中期計画：情報提供や関係する委員会への研究者の派遣等により、技術の国際標準化に貢献
外国人技術者を対象とした研修への講師派遣等、国際的な技術協力の推進

<業務実績評価調書>

項目		評価結果	評価理由	意見
中期目標	中期計画			
3.(2)4)国際貢献の推進 科学技術基本計画を踏まえつつ、技術の国際標準化への貢献等、国際的な技術協力の推進を図る。	2.(2)-4) 国際貢献の推進 ・関係する委員会への研究者の派遣等により、技術の国際標準化に貢献する。 ・外国人技術者を対象とした研修への講師派遣等、国際的な技術協力の推進を図る。	S	<ul style="list-style-type: none"> ・港湾・航路技術の国際標準化に関する調査研究機関である「国際航路協会（PIANC）」の関連委員会へ研究者を派遣するなど、積極的に技術の国際標準化に貢献している。 ・また、JICA（独法行政法人国際協力機構）主催の研修に講師・専門家として派遣したり、日 ASEAN 港湾技術者会合へ研究者を派遣するなど、広範囲にわたる組織・個人に対して研究所が有する技術的な情報を提供することにより、国際貢献を推進している。 ・以上、外国人技術者を対象とする研修への研究者の派遣など、国際的な技術協力を積極的に取り組んでおり、世界的レベルを有する研究者が技術の国際標準化や海外技術協力を積極的に貢献を果たしたことは評価できる。 	

2. (2)-5) 行政支援の推進

●中期目標：公共事業の実施上の技術的課題への対応、地方公共団体等の技術者の指導、災害時の技術支援

●中期計画：（中期目標と同じ）

<業務実績評価調書>

項目		評価結果	評価理由	意見
中期目標	中期計画			
3.(2)5) 行政支援の推進 非公務員化後においても、民間になじまない、独立行政法人として真に担うべき事務を実施することを踏まえつつ、公共事業の実施上の技術的課題への対応や国、地方公共団体等の技術者の指導等、行政支援を積極的に行う。また、災害時の技術支援等の要請に対して、迅速かつ適切に対応する。	2.(2)-5) 国等が抱える技術課題解決のための積極的な支援 ・国等がかかえる公共事業の実施上の技術的課題等の解決に的確に対応する。 ・国等の技術者を対象とした技術指導等を行い、行政への研究成果の反映の推進を図る。 ・我が国の港湾・海岸・空港に関する技術基準の策定業務を支援する。	S	<ul style="list-style-type: none"> ・国や地方自治体が抱える技術課題を解決するため数多くの受託研究を実施し、国或いは地域の発展に寄与する技術的支援を行っている。特に、羽田空港再拡張プロジェクトでは、調査、建設から維持管理に至るまで幅広い技術指導や助言を行い、プロジェクトの成功に大きな貢献を果たしており、高く評価できる。 ・また、港湾・海岸・空港整備に関する各種技術委員会に研究者を派遣するとともに、港湾・空港等の技術基準に関する業務支援を積極的に行うなど研究所の多様な努力は評価できる。 ・さらに、ジャワ島南西部地震津波、チリ地震津波など大規模災害発生時に国等からの派遣要請に基づき、迅速かつ適切に研究者を派遣し、被災状況の把握や技術的支援を行ったことは高く評価できる。 特に、港空研 TEC-FORCE を組織し、災害に対して迅速な調査活動が行われる体制を整備した結果、東北地方太平洋沖地震等の災害発生時には、国等からの派遣要請に対して調査団を派遣し、災害調査を迅速かつ有効に行うとともに、港湾・空港施設等の復旧に向けた技術支援に取り組んだことは高く評価できる。 	

2. (3) 人材の確保・育成に関する事項

●中期目標：多様な方策により優秀な人材の確保。研究者評価を適切に実施し、人材を育成

●中期計画：（中期目標と同じ）

研究者評価・研究評価等を通じて研究活動のPDCAサイクルの形成と所内の研究資金の競争的配分制度等多様な方策により研究者の確保・育成
在外研究、講演会の実施による研究者の能力向上

＜業務実績評価調書＞

項目		評価結果	評価理由	意見
中期目標	中期計画			
<p>(3) 人材の確保・育成に関する事項</p> <p>・非公務員化にも配慮しつつ、多様な方策により優秀な人材の確保に努めるとともに、適切な研究者評価の実施や競争的環境の醸成等を通じて、人材の育成を図る。</p>	<p>(3) 人材の確保・育成のためとるべき措置</p> <p>2.(3) 研究者評価の実施</p> <p>・研究者評価を適切に実施し、人材の育成を図る。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・研究者評価システムが継続して適切に機能しており、研究所の研究ポテンシャルの維持・向上と研究者個々の研究意欲向上のためのマネジメントが適切に実施されている。その結果、研究者が独創性と創造性を発揮できるような環境のもとで研究活動が活性化され、優れた研究成果を効果的、効率的に生み出すことに繋がっている。 ・研究者評価を実施する適切な体制を整えた上で、評価結果を研究費に反映させるなど、研究者評価が人材育成に有効にいかされており、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にある。特に研究者評価にあたっては、評価者・被評価者の双方向のやりとりを行っていることが評価できる。 ・所内の研究資金の競争的配分制度や客員研究者制度による国内外の著名な研究者を招いての講義、或いは研究者評価・研究評価を通じた研究活動におけるPDCAサイクルの取り組みなど、多様な方策により研究者の育成を図っていることは評価できる。 ・また、公募等を用いて優秀な人材確保が実現していることをはじめとして、様々な人材確保の試みが行われていることは高く評価できる。 	

3.-1) 財務内容の改善に関する事項

- 中期目標：運営費交付金を充当して行う事業は、「業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項について配慮した予算運営を行う。
- 中期計画：予算、収支計画、資金計画を適正に実施するとともに経費の抑制に努め、財務内容を改善

<業務実績評価調書>

項 目		評価結果	評価理由	意見
中期目標	中期計画			
4.財務内容の改善に関する事項 ・運営費交付金を充当して行う事業については、「2.業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項について配慮した中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行う。	3.適切な予算執行 3-1)適切な予算執行 ・予算、収支計画、資金計画について別表のとおり計画し、これを適正に実施するとともに経費の抑制に努め、財務内容の改善に努める。	A	・予算、収支計画及び資金計画に基づき業務を適正に実施するとともに、一般管理費等の経費抑制に努めている。 ・特許収入等の増加により財務内容の改善がなされ、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にある。	

4. (1)-1) 施設・設備に関する事項

- 中期目標：研究施設の計画的な整理を進め、研究施設の適切な維持・補修に努める。
- 中期計画：「施設整備計画」に定めた施設の整備及び既存施設の維持補修、機能向上

<業務実績評価調書>

項目		評価結果	評価理由	意見
中期目標	中期計画			
<p>5. その他業務運営に関する重要事項</p> <p>(1) 施設・設備に関する事項</p> <p>・業務の確実な遂行のため、研究施設の計画的な整備を進めるとともに、研究施設の機能を長期間発揮できるよう、適切な維持・補修に努める。</p>	<p>4. その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>(1) 施設・設備に関する計画</p> <p>4.(1)-1) 施設・設備に関する計画</p> <p>・「施設整備計画」に定めた施設の整備及び既存施設の維持補修、機能向上に努める。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・中期計画で位置づけた施設整備を着実に実施するとともに、地震及び津波の巨大なエネルギーを遠心力により再現し、地震及び津波による破壊現象を解明するための「大規模地震津波実験施設」の整備を完成させるなど、中期計画で位置づけた施設整備を着実に実施している。 ・特に、「大規模地震津波実験施設」の施設整備に当たり、早期に完成させたことは評価できる。 	

4. (2)-1) 人事に関する事項

- 中期目標：国家公務員に準じた人件費削減の取り組みを行う。また、給与については、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを進める。
業務を確実にかつ効率的に遂行するために、研究者をはじめとする職員を、その適性に照らし、適切な部門に配置
- 中期計画：（中期目標と同じ）
前中期目標期間の最終年度予算額に対し、本中期目標期間の最終年度までに、人件費（退職手当等を除く。）の5%以上の削減

<業務実績評価調書>

項目		評価結果	評価理由	意見
中期目標	中期計画			
(2) 人事に関する事項 ・人件費（退職手当等を除く。）について、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）を踏まえ、前中期目標期間の最終年度予算額に対し、本中期目標期間の最終年度までに、業務運営の効率化を通じて国家公務員に準じた人件費削減の取り組みを行う。さらに、役職員の給与に関し、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを進める。 ・また、業務を確実にかつ効率的に遂行するために、研究者をはじめとする職員を、その適性に照らし、適切な部門に配置する。	(2) 人事に関する計画 4.(2)-1)人事に関する計画 ・前中期目標期間の最終年度予算額に対し、本中期目標期間の最終年度までに、人件費（退職手当等を除く。）について5%以上の削減を行う。 ・役職員の給与に関し、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを進める。 ・業務を確実にかつ効率的に遂行するために、研究者をはじめとする職員を、その適性に照らし、適切な部門に配置する。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・人件費は、国家公務員に準じた人件費削減を着実に実施している。 ・また、役職員の給与についても、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しをすすめるなど、中期目標の達成状況として着実な実施状況にある。 	

中期目標期間業務実績評価調書：独立行政法人港湾空港技術研究所

総合的な評定

業務運営評価（実施状況全体）

評点の分布状況（項目数合計：19項目）

（19項目）

SS	0 項目	
S	9 項目	
A	10 項目	
B	0 項目	
C	0 項目	

総合評価

（法人の業務の実績）

・平成18年度に策定した「研究所の基本方針」に基づき、組織編成、研究評価手法など研究所運営に係る重要事項について、幅広い視点からの多角的な検討、効率的な研究所運営の推進を図っている。

・具体的には、社会ニーズにあった研究を効率的に行うため研究領域制を導入したほか、研究部門の枠を超えて総合的かつ効率的な研究を進めるために研究センター（LCM研究センター等）を随時改編し、機動的な研究体制を構築した。また、研究目的、研究内容の妥当性について評価する3層3段階による合理的な研究評価システムが十分機能したことにより、研究成果の充実に繋がっている。

この結果、羽田空港再拡張事業といった大規模プロジェクトへの対応など緊急性が求められる事案に対して、質・量ともレベルの高い研究成果をあげている。

・チリ地震津波や東北地方太平洋沖地震など国内外で発生した大規模災害発生時には、国等からの派遣要請に対して調査団を被災地に派遣し、現地調査結果や被災メカニズムなどの研究成果を迅速にとりまとめ、国等の行政機関が主催する会議で発表するとともに、インターネット等を通じて一般国民に対して幅広い情報提供を行っている。

・また、港湾・空港等の技術基準に関する業務支援を積極的に行っているほか、外国人技術者を対象とする研修（国際協力機構主催の研修等）に研究者を派遣するなど国際的な技術協力にも積極的に取り組んでいる。

・このように、研究活動を通じて社会に対して貢献を果たすことは当研究所の使命であるが、研究活動を支える研究者を確保・育成するため、研究者評価制度の実施、国内外の著名な研究者による指導、裁量労働制の導入などの多様な方策を実施している。結果として、土木学会賞等多数の賞を受賞するなど研究者の能力向上にもつながっており、今後の研究活動に期待するものである。

（課題・改善点、業務運営に対する意見等）

・東北地方太平洋沖地震により甚大な被害を受けたこと、また、近い将来、東海地震、東南海・南海地震など巨大地震の発生する確率が高まっていることから、安全・安心な社会を形成するための研究について、今まで以上に取り組みことを期待する。

（その他推奨事例等）

特になし

総合評定

（SS,S,A,B,Cの5段階）
A

（評定理由）

中期目標の達成状況として着実な実績をあげていると認められるため。